

平成 30 年 6 月 18 日

受益者の皆さまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「新光中国A株プラス」
繰上償還（信託終了）実施決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「新光中国A株プラス」につきましては、平成 30 年 5 月 29 日付の書面にて受益者の皆さまへ繰上償還に関するお知らせを行い、平成 30 年 6 月 15 日まで受益者の皆さまからの議決権の行使を受け付けました。

この結果、書面決議において、基準日である平成 30 年 5 月 29 日時点での受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成が得られましたので、平成 31 年 1 月 9 日に繰上償還（信託終了）を実施させていただきます。

なお、当ファンドが人民元建株式（中国A株）へ投資する際に適用される適格国外機関投資家（QFII）制度におきまして、平成 30 年 6 月 12 日に資金回収の制限が撤廃されていますが、当初にお知らせしましたスケジュールおよび運用方針に則って繰上償還の手続きを進めさせていただきます。

受益者の皆さまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具